



小杉町3丁目東地区再開発ニュース

発行:小杉町3丁目東地区市街地再開発準備組合理事会

平成25年4月19日

新年度を迎えて

春の日差しが心地よくなってまいりました。先日、満開の桜のもとで環境アセスメント準備書の説明会を開催し、我々の再開発事業が周辺環境に与える影響について説明をいたしました。4月30日には、川崎市主催の都市計画素案説明会が予定され、そこでは、我々の再開発事業は“小杉駅周辺のまちづくりに大きく寄与する計画であること”が説明されると考えています。

この先、紅葉の頃には都市計画決定が告示され、気の早い話ですが、年が改まる頃には、我々が最も関心を寄せる権利変換モデル～現在の皆様の財産がどのような新しい財産に置き換わるのか～の提示があり、皆様が納得できる案が出来上がってくるものと確信しています。

今月初めにオープンした西街区再開発ビルという格好のお手本を得て、本年度も大きなテーマ“賑わいの創出”について、引き続き全員で愚直に検討を行ってまいります。本年度も皆様のご参加ご協力をどうぞよろしくお願い致します。

理事長 角川 榮喜

公共公益施設が決定しました！

本施設に、総合自治会館と小杉こども文化センターが配置されることが決定しました。1月30日に開催された市議会まちづくり委員会の中で公表され、あわせて2月度準備組合理事会の席で、正式に川崎市担当者より同内容が報告されました。

今後は、古くからの街のにぎわいの中心地であるという地域特性を踏まえ、賑わいを受け継ぎ充実させる施設計画をより具体的に検討してまいります。



1月31日付新聞に掲載されました

都市計画決定に向け、手続きが開始します

川崎市都市計画第一種市街地再開発事業の決定（小杉町3丁目東地区第一種市街地再開発事業）に向けて、いよいよ手続きが開始します。4月30日の都市計画素案説明会を皮切りに、縦覧等一連の手続きを経て、今秋の都市計画決定を目指しています。

個別ヒアリング時にもご説明させていただきましたが、市街地再開発事業に関する都市計画決定が決定されると、その施行区域内においては土地利用等に対して、都市計画法に基づきいくつかの制限が課せられることとなります。

ご不明な点等がございましたら事務局までどうぞお問い合わせください。

都市計画素案説明会のお知らせ

- 【日時】平成25年4月30日(火)
午後7時から8時30分まで
- 【場所】川崎市総合自治会館1階ホール
- 【主催】川崎市まちづくり局都市計画課

環境アセス 3月6日に環境影響評価準備書を提出し 3月28日、30日に準備書に関する説明会を開催しました

昨年9月発行の本紙でアセス手続きが開始したことをご報告いたしましたが、その後、方法書に対する意見書及び市長より示された条例方法審査書の内容を踏まえて準備書を作成し、3月6日に提出いたしました。準備書は川崎市により4月26日まで縦覧されます。また、縦覧期間中の3月28日（木）、30日（土）夜に総合自治会館にて準備書に関する説明会を開催し、延約130名の方にご出席いただきました。

当日は角川理事長ご挨拶の後、コンサルタントよりスライド映像を用いて準備書のあらまし等を説明し、最後に質疑応答となりました。

出席者からは、交通渋滞や交通安全、日影やビル風の影響など、本事業と周辺開発との複合影響についてのご質問やご要望等が出されました。

準備書は、本施設が与える環境影響について事前に調査・予測をするものですが、数年先となる工事期間中及び施設の完成後についても事後調査を行うなど、アセスの手続きは今後も継続していきます。

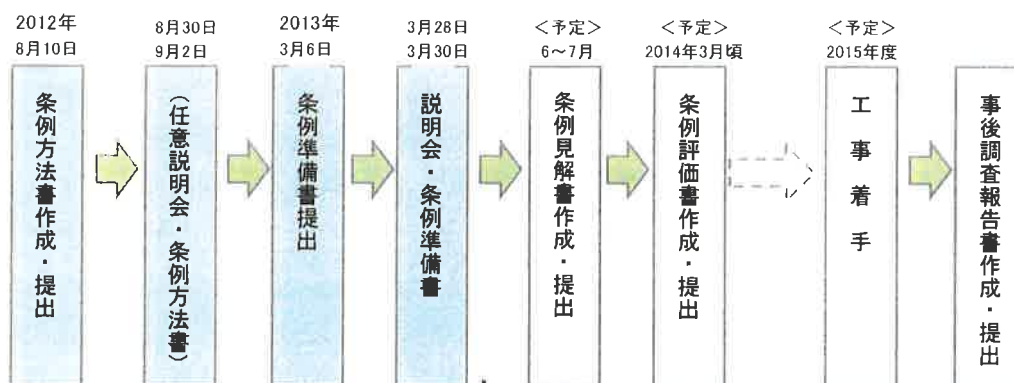


事業者を代表し挨拶される角川理事長



両日とも多数の方にご出席いただきました

環境アセスメント 主な手続きの流れ



4月30日（火）川崎市主催の素案説明会が開催され、都市計画手続きに入っていきます。（表面参照）

平成25年度通常総会 開催予定

6月21日（金）14時～ 準備組合事務所にて、平成25年度通常総会の開催を予定しています。開催通知・議案につきましては改めて送付いたします。ご多用中のところ恐れ入りますが、ご出席いただきますようお願いいたします。